

## 川口市産業振興指針改定版Ⅱ 更新・見直しをした項目及びその内容

(第2回審議会資料からの整理・修正を含む。)

※審議会における委員意見、市内事業者実態把握調査確定値、経済部及び庁内への照会回答を踏まえ内容を更新しました。

項目	見直し・整理箇所
第1章 指針の基本的事項 P. 1～2	目標年次をはじめ、現行指針から記載内容を更新しました。
第2章 市内産業の現状と課題 P. 3～23	
1 市内産業の現状 P. 3～13	現行指針のデータを更新し、現行指針では数字のみであったデータをわかりやすくグラフ化するなどしています。 また、最新データに合わせ、記載内容を更新しました。
2 これまでの産業振興の取り組みと推進体制 P. 14	市内にある国及び県の施設を追加しました。
3 市内産業の課題 P. 15～23	<b>【補足】</b> 第2回産業労働行政審議会で概ね承認していただいたところですが、その後見直し、整理しています。
<全体>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業者実態把握調査を「アンケート調査」から「実態把握調査」としました。</li> <li>・実態把握調査の確定値に更新し、記載内容を見直しました。</li> <li>・漢字表記とひらがな表記の混在を修正しています。(例:「出る」「みると」)</li> <li>・グラフを一部変更しています。</li> <li>・その他、主旨は変わりませんが、一部表現を修正しています。</li> </ul>
課題1 市内企業の経営基盤の強化と生産性の向上 (2) 企業による稼ぐ力の創出 P. 15	実態把握調査において、「価格高騰等への対応」を経営課題として挙げる事業者が多いため、コスト削減や価格転嫁の視点を追記しました。 DXの取組状況の記述の中に、企業規模によりDXへの取組状況に差が生じていることを追記しました。
課題2 人材不足の解消・人材育成・就労環境の充実 (1) 人材の確保 P. 18	人材不足への対応として、DXの推進や業務の効率化を図る必要性について追記しました。
課題2 人材不足の解消・人材育成・就労環境の充実 (2) 人材育成、技術・技能の継承 P. 20	「人材育成」を、「業務効率化による人材不足解消のため、DX化を推進する人材育成」へ修正しました。
課題2 人材不足の解消・人材育成・就労環境の充実 (3) 就労環境の改善 P. 20	今後、外国人雇用の増加が見込まれる中、外国人労働者を雇用する事業主に対する相談支援の必要性を追記しました。
課題3 都市農業・緑化産業への持続的支援 (1) 都市農業・緑化産業への持続的支援 P. 21	気候変動の影響について追記しました。
課題5 地域産業資源を活かした地域経済の活性化 (3) SKIPシティの活用促進 P. 23	現在作成中の第6次川口市総合計画との整合を図り、内容を更新しました。
第3章 産業振興指針の目標 P. 24	目標設定理由を記載しました。 ※今後市長の方針を追記する予定
第4章 基本方針 P. 25～26	<b>【補足】</b> 第2回産業労働行政審議会で概ね承認していただいたところですが、その後見直し、修正しています。
<全体>	「さらなる」を「更なる」に統一し、文章の言い回しを一部修正しました。
方針2 人材育成、就労環境の充実を支援します P. 26	説明文中、「就労者」は職業に就いている人全てと広く捉えることになるため、「従業員」に修正し、後半の「就労者が」を現行指針の方針5の表記を引き継ぎ、「女性や若者、高齢者、障害者、外国人を問わず、多様な人材が」に修正しました。
方針3 都市農業・緑化産業の振興を図るとともに、新規就農者を支援します P. 26	基本方針3「都市農業・緑化産業を振興するとともに、新規就農者を支援します」中、「を振興する」を「の振興を図る」に修正しました。
方針5 地域産業資源の活用に取り組みます P. 26	「多様な地域資源」について、「文化芸術や祭りなど」を追加しました。
第5章 重点プロジェクト P. 27～30	第2回産業労働行政審議会において承認いただいた「重点プロジェクト」の説明文を新たに作成しました。
第6章 推進に向けて P. 31～32	現行指針から、文言や「2 進捗管理の方法」などを一部修正しました。
附属資料 P. 33～46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今改定に合わせ内容を更新していますが、今後一部修正予定です。</li> <li>・「4. 市内事業者実態把握調査の概要」は確定値を掲載しています。</li> </ul>